

所属（ 市民課 ） 担当者（ 三好 典嗣 ） 内線（ 126 ）

タイトル
「住民票の写し」「戸籍の証明」でも世界遺産があるまち宗像を発信
概要（発表内容を簡単に記入してください）
市役所市民課、税務課で「住民票の写し」や「戸籍関係証明書」などに使用するA4サイズの改ざん防止用紙に「世界遺産CITY宗像」のロゴと「2017年7月、「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」は世界遺産登録されました。宗像市は、今後も貴重な資産の保存・保護、活用に努めていきます。」のメッセージを記載。 平成30年10月1日から使用します。 ※印鑑登録証明書（A5サイズ）、コンビニ交付サービスによる証明書は除く
内容（発表内容のポイントを記入してください。別紙資料でも可能）
市民のみなさんや宗像市に本籍のある人などに、住んでいるまちや故郷に世界遺産があることを改めて感じてもらうとともに、証明書の提出先などにも世界遺産「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」があるまち宗像をPRしたい。 【対象となる証明書】 宗像市役所市民課、税務課窓口で発行する以下の証明書 ・住民票の写し ・戸籍関係証明書 （戸籍全部（個人）事項証明書、除籍・改製原戸籍謄本（抄本）、戸籍の附票） ・独身証明書 ・身分証明書 ・税務諸証明書 ※印鑑登録証明書（A5サイズ）については、在庫が無くなり次第変更予定。
本件に関する報道関係者の方のお問い合わせ先（所属、担当者名、TEL）
宗像市役所 市民課 三好典嗣 TEL 0940-36-1126